



## 精神障害者割引制度の導入について

四日市あすなろう鉄道（三重県四日市市）では、令和3年4月1日より、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客様を対象とした、運賃割引制度を下記のとおり実施いたします。

### 記

1. 適用開始日                    令和3年4月1日（木）
2. 割引対象者                    精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客様
3. 割引適用路線                四日市あすなろう鉄道の全線
4. 割引適用範囲  
および割引率                普通乗車券、回数乗車券、一部の定期乗車券  
※詳細は別紙参照
5. ご利用方法                    手帳等の確認による割引
6. その他
  - (1) 身体障害者旅客運賃割引制度および知的障害者旅客運賃割引制度についても、割引対象者の拡大をいたします。
  - (2) マイナンバーカードを活用した障害者手帳等情報のデジタル化に対応いたします。

以上

別紙

【精神障害者割引】

種 別		1 級		2 級		3 級	
		本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者
普通乗車券 回数乗車券	大人	5割引	5割引	5割引	-	5割引	-
	小児	5割引	5割引	5割引	-	5割引	-
定期乗車券 (通勤・通学)	大人	5割引	5割引 (注)	-	-	-	-
	小児	-	5割引 (注)	-	5割引 (注)	-	5割引 (注)

(注) 大人通勤定期乗車券に限り 5割引

【身体障害者・知的障害者に対する割引】

種 別		1 種・A 級		2 種・B 級	
		本人	介護者	本人	介護者
普通乗車券 回数乗車券	大人	5割引	5割引	5割引	-
	小児	5割引	5割引	5割引	-
定期乗車券 (通勤・通学)	大人	5割引	5割引 (注)	-	-
	小児	-	5割引 (注)	-	5割引 (注)

(注) 大人通勤定期乗車券に限り 5割引